

# 令和5年度第1回 高砂市運賃協議部会 議事録

開催日時 : 令和6年2月14日(水) 12時05分 ~ 12時15分  
場 所 : 高砂市役所南庁舎5階 会議室1  
協議事項 : (1) じょうとんバス「ふれあいの郷生石・生石神社」バス停の位置変更に伴う新ルートの運賃を定めることについて  
出席者 : 「高砂市運賃協議部会 構成委員」のとおり  
主旨 : バスの新ルートの運賃について議論する。  
要 旨 : ・ 協議事項について、議事のとおり了とする。  
・ 証明書(案)について、一部追記・修正を行う。  
・ 証明書(案)の部会長の印鑑は不要。

## 1 開会

〔部会長〕

それでは、高砂市運賃協議部会を開会したいと思います。  
はじめに、配付資料の確認をしたいと思います。

### 【 配付資料確認 】

〔部会長〕

それでは、次第に従いまして進めてまいります。

## 2 協議事項

〔部会長〕

協議事項(1) じょうとんバス「ふれあいの郷生石・生石神社」バス停の位置変更に伴う新ルートの運賃を定めることについて、事務局から説明をお願いいたします。

### 【 事務局説明 】 (1) じょうとんバス「ふれあいの郷生石・生石神社」バス停の位置変更に伴う新ルートの運賃を定めることについて

〔部会長〕

ありがとうございました。事務局から協議事項(1)について説明いただきました。なにかご質問・ご意見等がありますでしょうか。

〔委員①〕

証明書(案)についてですが、これは片道運賃だけの設定になりますか。

〔事務局〕

代表で、片道料金のみ記載していましたが。他の割引等も既存の路線と同様の額としますが、証明書に記載する必要はありますか。

〔委員①〕

記載をお願いいたします。『じょうとんバス』の運賃として、以前国交省に提出いただいた書類の内容に沿って記載いただければと思います。

〔事務局〕

承知しました。

〔部会長〕

他になにかありますでしょうか。

〔委員①〕

補足ですが、4.には中学生以上、小学生、小学生未満の片道運賃を書いていただき、追加で7.を設けていただき、先ほど口頭説明していただいたとおり「今後路線の変更等を行う際には、運賃の見直しや運行事業者の変更を行わない限り、今回協議する運賃と同じ運賃を適用する」内容と、定期券の額等を記載いただければと思います。

〔部会長〕

それでは資料の案を修正し送付いたしますので、確認いただけますでしょうか。

〔委員①〕

送付いただければ、内容を一度確認させていただきます。

〔事務局〕

でき次第送付いたします。あと、証明書について部会長の印鑑は必要でしょうか。

〔委員①〕

なくても問題ありません。

〔部会長〕

他になにかありますでしょうか。

なければ、協議事項（1）について、承認ということでよろしいでしょうか。

（一同、承認）

〔部会長〕

ありがとうございました。他になにか意見等がありますでしょうか。

なければ、これにて運賃協議部会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。